

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成13年2月21日	不動産番号	3416000002324
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	始良郡霧島町大窪字小窪			余白	
	霧島市霧島大窪字小窪			平成17年11月7日行政区画変更 平成17年12月13日登記	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
732番39	原野	13889	:	732番6から分筆 〔平成2年9月13日〕	
			:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年2月21日	
余白	余白	余白	:		
			:		
			:		

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	平成1年11月2日 第19098号	原因 平成1年10月18日売買 所有者 始良郡霧島町大窪731番地2 霧島リゾートランド株式会社 順位1番の登記を移記
2	所有権移転	平成3年5月23日 第8800号	原因 平成3年5月21日譲渡担保 所有者 東京都新宿区新宿一丁目6番8号 双進ファイナンス株式会社 順位4番の登記を移記
3	所有権移転	平成4年2月17日 第2446号	原因 平成4年2月17日贈与 所有者 東京都渋谷区代々木二丁目5番1号 双進商事有限会社 順位5番の登記を移記
4	所有権移転	平成4年9月22日 第14694号	原因 真正な登記名義の回復 所有者 始良郡霧島町大窪731番地2 霧島興産株式会社 順位6番の登記を移記
5	差押	平成5年8月31日 第12991号	原因 平成5年8月31日差押 債権者 始良郡霧島町 順位7番の登記を移記
6	2番、3番所有権抹消予告登記	平成5年12月15日 第17986号	原因 平成4年4月21日鹿児島地方裁判所へ 訴え提起後、平成5年10月29日受付準備 書面による訴え追加的変更 順位8番の登記を移記
7	差押	平成9年3月12日 第4066号	原因 平成9年3月10日鹿児島地方裁判所加 治木支部競売開始決定 申立人 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 住友不動産ファイナンス株式会社 順位9番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年2月21日
8	6番予告登記抹消	平成15年9月9日 第15561号	原因 平成15年5月30日原告敗訴
9	7番差押登記抹消	平成16年9月28日 第15243号	原因 平成16年9月25日取消決定
10	差押	平成16年12月16日 第19671号	原因 平成16年12月15日鹿児島地方裁判 所加治木支部担保不動産競売開始決定 申立人 東京都港区新橋一丁目18番16号 株式会社ビーエムファイナンス
11	所有権移転	平成21年9月1日 第16094号	原因 平成21年8月27日担保不動産競売に よる売却 所有者 大阪市西成区玉出西一丁目8番2号パ ークサイド603号 キリシマ建設株式会社
付記1号	11番登記名義人住所変更	平成23年6月20日 第11438号	原因 平成23年1月24日本店移転 本店 大阪市生野区舍利寺一丁目10番24号 ファンデラス301号
12	10番差押登記抹消	平成21年9月1日 第16094号	原因 平成21年8月27日担保不動産競売に よる売却
13	5番差押登記抹消	余白	平成21年9月1日11番の登記をしたので滞

			納処分と強制執行等との手続の調整に関する法律第32条の規定により抹消
14	所有権移転	平成26年3月31日 第7352号	原因 平成26年3月31日売買 所有者 福岡市博多区博多駅前三丁目10番24号 株式会社正信ソーラーホールディングス
15	所有権移転	平成29年5月9日 第9226号	原因 平成29年5月9日売買 所有者 福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目10番24号 合同会社霧島ソーラーファーム
16	所有権移転	平成29年5月31日 第10952号	原因 平成29年5月26日売買 所有者 東京都港区新橋三丁目9番9号7階 株式会社タイスコポレーション
17	16番所有権抹消	平成30年3月13日 第4307号	原因 平成30年3月13日合意解除
18	所有権移転	平成30年10月23日 第18316号	原因 平成30年9月18日売買 所有者 東京都港区西新橋一丁目2番9号EP コンサルティングサービス内 S E J I V 合同会社

権利部（乙区）（所有権以外の権利に関する事項）			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	平成1年11月28日 第20824号	原因 平成1年11月28日設定 極度額 金50億円 債権の範囲 金銭消費貸借取引 手形貸付取引 証書貸付取引 手形債権 小切手債権 債務者 根抵当権者 住友不動産ファイナンス 株式会社につき 東京都新宿区新宿一丁目6番8号 双進ファイナンス株式会社 根抵当権者 双進ファイナンス株式会社につ き 始良郡霧島町田口67番地 霧島リゾートランド株式会社 根抵当権者 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 住友不動産ファイナンス株式会社 東京都新宿区新宿一丁目6番8号 双進ファイナンス株式会社 共同担保 目録(2)第8427号 順位1番の登記を移記
付記1号	1番根抵当権優先の定	平成1年11月28日 第20825号	原因 平成1年11月28日合意 優先の定 住友不動産ファイナンス株式会社が 双進ファイナンス株式会社に優先 順位1番付記1号の登記を移記
付記2号	1番根抵当権住友不動産ファイナ ンス株式会社持分移転	平成13年4月20日 第8150号	原因 平成13年2月28日債権譲渡 譲渡額 金89億6,453万5,906円 根抵当権者 東京都港区新橋一丁目18番16 号 株式会社ビーエムファイナンス
2	条件付貸借権設定仮登記	平成1年11月28日 第20826号	原因 平成1年11月28日設定（条件 平成 1年11月28日根抵当権の確定債権の債務 不履行） 借賃 1月3・3㎡当り5円 支払期 毎月末日 存続期間 5年 特約 譲渡、転貸ができる 権利者 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 住友不動産ファイナンス株式会社 順位2番の登記を移記
	余白抹消	余白抹消	余白抹消
3	条件付貸借権設定仮登記	平成1年11月28日 第20827号	原因 平成1年11月28日設定（条件 平成 1年11月28日根抵当権の確定債権の債務 不履行） 借賃 1月3・3㎡当り5円 支払期 毎月末日 存続期間 5年 特約 譲渡、転貸ができる 権利者 東京都新宿区新宿一丁目6番8号 双進ファイナンス株式会社 順位3番の登記を移記
	余白抹消	余白抹消	余白抹消

4	根抵当権設定	平成2年9月28日 第17248号	原因 平成2年9月27日設定 極度額 金5億円 債権の範囲 信用組合取引 手形債権 小切手 債権 債務者 福岡市博多区博多駅前三丁目30番2 9号 株式会社西部プロジェクト 根抵当権者 福岡市博多区下呉服町2番8号 朝銀福岡信用組合 共同担保 目録(2)第9916号 順位5番の登記を移記
付記1号	4番根抵当権元本確定	平成14年6月26日 第11724号	原因 平成13年10月24日確定
付記2号	4番根抵当権移転	平成14年6月26日 第11725号	原因 平成13年11月26日債権譲渡 根抵当権者 東京都中野区本町二丁目46番1 号 株式会社整理回収機構
5	根抵当権設定	平成3年7月25日 第12148号	原因 平成3年7月24日設定 極度額 金30億円 債権の範囲 金銭消費貸借取引 手形貸付取引 証書貸付取引 手形債権 小切手債権 債務者 東京都新宿区新宿一丁目6番8号 双進ファイナンス株式会社 始良郡霧島町大窪731番地2 霧島リゾートランド株式会社 根抵当権者 東京都新宿区西新宿二丁目4番1 号 住友不動産ファイナンス株式会社 共同担保 目録(4)第1393号 順位6番の登記を移記
付記1号	5番根抵当権移転	平成13年4月20日 第8151号	原因 平成13年2月28日債権譲渡 根抵当権者 東京都港区新橋一丁目18番16 号 株式会社ビーエムファイナンス
6	条件付貸借権設定仮登記	平成3年7月25日 第12149号	原因 平成3年7月24日設定(条件 同日設 定の根抵当権確定債権の債務不履行) 借賃 1月3・3㎡当り5円 支払期 毎月末日 存続期間 5年 特約 譲渡、転貸ができる 権利者 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 住友不動産ファイナンス株式会社 順位7番の登記を移記
	余白抹消	余白抹消	余白抹消
7	1番根抵当権、2番、3番仮登記賃 借権、5番根抵当権、6番仮登記賃 借権抹消予告登記	平成5年12月15日 第17986号	原因 平成4年4月21日鹿児島地方裁判所へ 訴え提起後、平成5年10月29日受付準備 書面による訴え追加的変更 順位9番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年2月21日
8	2番仮登記抹消	平成13年6月20日 第12098号	原因 平成13年2月28日解除
9	6番仮登記抹消	平成13年6月20日 第12099号	原因 平成13年2月28日解除
10	7番予告登記抹消	平成15年9月9日 第15561号	原因 平成15年5月30日原告敗訴
11	1番、4番、5番根抵当権、3番仮 登記抹消	平成21年9月1日 第16094号	原因 平成21年8月27日担保不動産競売に よる売却
12	抵当権設定仮登記	平成23年6月20日 第11439号	原因 平成21年6月15日金銭消費貸借の平 成21年8月27日設定 債権額 金3,000万円 損害金 年14%(年365日日割計算) 債務者 大阪市生野区舍利寺一丁目10番24 号ファンテラス301号 キリシマ建設株式会社 権利者 大阪市住吉区苅田五丁目18番20号 有限会社コンピ住販 共同担保 目録(2)第8637号
	余白抹消	余白抹消	余白抹消

13	12番仮登記抹消	平成26年3月31日 第7351号	原因 平成26年3月31日解除
----	----------	----------------------	-----------------

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。